

# あきれるばかりの解散選挙

2026年1月23日、通常国会の開会日に高市早苗首相が衆議院の解散を宣言した。「高市早苗が、内閣総理大臣で良いのかどうか、今、主権者たる国民の皆様を決めていただく」この様な解散理由は、国民が生活に苦しんでいる中で最重要課題である物価高対策や新年度予算案の審議を後回しにしたのみならず、一年を通じて最も雪の多い時期に有権者の命を顧みない高市支持率頼みの自民党の党利党略だけの「わがまま解散」であると言わざるを得ない。また、与野党含めて解散は「総理の専権事項」などと言って意義を唱えるどころか認めてしまっていることに、呆れかえるばかりである。「専権事項」との認識は、首相が好きなときに好きな理由で解散して良いと思われているが憲法には、どこにもそのようなことは書いてない。いわゆる曖昧な解釈である。

動容認」は支部としては最も受け入れ難い事であった。社民党の西尾けいご候補（大阪9区）及び、比例区の社民党はこれまでと同じく推薦するとした。一方、中道改革連合の尾辻かな子候補（大阪10区）は、本人との会談で平和問題、特に安保法制、原発再稼働についての意見交換をした結果、党の決定ではあるが、これまで通りの反戦平和、原発反対の意思の変わりないとの訴えを確認して党としての支持はしないが、国土交通委員としてこれまでの役割を鑑みトラック懇話会、港湾政策に於いて必要不可欠と判断し、政策協定を締結し、推薦すると決定した。



衆議院解散日程が噂された1月20日（16日結党届け）、立憲民主党と公明党の衆議院議員148人（2人不参加）で新党「中道改革連合」が結成された。わたしは、当初（1月15日）これまでの敵同士が組むという事に疑問を抱いたが、短い選挙戦（16日間）と与党に抗う真の野党の近年の低迷に対し、変化（奇襲解散に対抗する奇襲）と一定評価した。しかし、19日に発表された党政策と記者会見での「安保関連法合憲」「原発再稼

結果として、「政治とカネ」「統一教会問題」さらには、「党利党略」などの大義なき解散は、自民党が戦後初めて単独で総定数465議席の3分の2を超える316議席を獲得した。維新の会36議席を合わせると352議席となる。一方、中道改革連合の旧公明出身は全国ブロックの上位と優遇され立候補者28人（公示前21）全員が当選、旧立憲出身は21人（公示前167）と壊滅的な大敗と

なった。また、れいわ新撰組8議席から1議席、共産党8議席から4議席なども議席を落とした。それに引き換え参政党（2から15）、チームみらい（0から11）と議席を獲得した。この結果から見て、一見、左派政党の平和憲法重視を訴える政策よりも右派勢力（米国依存）の武力行使政策を支持したと思われる。しかし、有権者、特に若者は本当に戦う（戦争）ことを望んでいるのか？おそらく、アメリカが助けてくれる。自衛隊が戦ってくれる。もしくは、そこまで深く考えていないかもしれない。一方、大阪小選挙区では維新が19区のみ自民党に明け渡したものの強さは際立っていた。また、衆議院選の陰に隠れていたが、大阪府知事、市長のW選挙も強引に行われた。ドサクサに紛れ「大阪都構想」の是非を問うなどと語られていたが、明確な対抗者がいない選挙だった。しかし、維新は大義を得たという解釈で3度目の都構想住民投票を行うことは明白である。過去2度は廃案（僅差）に追い込んだが、政府与党に連立している立場と高市支持率の恩恵で今まで以上の厳しい闘いになる事を自覚しなければならない。また、支部（全港湾）の方針、綱領に掲げている反戦平和・反差別は、政治の結果だけで左右されるのではなく、労働組合の原点である運動で変えなくてはならない。今こそ「平和なくして労働運動なし！」を団結の力で貫かなければならない。

（支部長 小林 勝彦）



## 支部2026春闘討論集会

# 春闘要求額は基本給一律40,000円

私たちは1月10日・11日（土・日）、ホテルクライトン新大阪において「大阪支部2026年春闘討論集会」を開催しました。中央本部より鈴木誠一委員長、関西地方本部より樋口万浩書記長を来賓に迎え、各分会代表者と執行部、総勢53名が参加し、26春闘のたたかい方について議論しました。1日目は「中央本部春闘オルグ」として鈴木誠一中央執行委員長よ



り、中央方針の内容や要求額の根拠、また、戦後81年、結成80周年となる現在までの経済や労働運動の経過が自身の経験も含め話され、最後に我々、全港湾の要求が実現したとき国民の利益となり国益となることを確信する。自らの力量を理解し、組織を固め全港湾26春闘をたたかおうと力強く促されました。

続いて「関西地本春闘オルグ」として樋口地本書記長より、関西地方本部2026年春闘統一要求書（案）をもとに港湾産別最低賃金「独占禁止法抵触論」について、職種別初任給要求額の根拠など各項目を細部にわたり説明されました。以上のオルグで初日は終了しました。

2日目、はじめに大阪支部2026年春闘方針（案）を提案しました。26春闘をたたかうにあたり、世界各地で続く戦争や地域

紛争、気候変動による大規模自然災害など、国際情勢が私たちの暮らしに大きな影響を与えていることを共有しました。これらを背景に、物価高騰や円安が進み、実質賃金の低迷が続いています。世界の政台や経済に無関心であっても、私たちの生活はこれらの情勢と無関係ではられません。



そのため、個社での賃上げの実現だけでは、安心・安全な生活は守れないとの認識のもと、賃上げ要求額を40,000円とするとともに、これまで取り組んできた平和運動、反基地闘争、選挙闘争などをさらに強化していくこと、そして26春闘を勝利するために

3月1日、全組合員の団結力を結集するための支部春闘決起集会を提案しました。



続いて、各部会で開催された春闘討論集会においては、実質賃金の引き上げを目指し、各部会とも要求額を40,000円とすることを確認しました。あわせて、春闘要求の実現に向けた決意が、各部会の事務局長より報告されました。全体討論では①産別最低賃金をはじめとする中央港湾団交の内

容について②マイナンバーカードについて、持たない場合の不便さと、持つことによる情報管理への不安を踏まえた今後の方針について③全国および各地方の情勢について④必ず起こるといわれている南海トラフ巨大地震への対策について⑤新加入の分会員から、全港湾の魅力についてなど幅広い意見から活発な全体討論となり、支部26春闘討論集会まとめとして要求額は基本給一律40,000円、支部春闘方針案についても全体で確認しました。最後に、小林委員長による団結がんばろうで26春闘討論集会を終了しました。

(書記長 吉 剛 真一)

りました。小林委員長の力強い年頭挨拶に続き、鈴木中央委員長、小嶋大港湾協議長、湯川関西地区生コン執行委員長から熱い激励の来賓挨拶をいただき、加地港湾経営連合会会長の乾杯の音頭で、懇親会が本格始動。各政党からの心強い挨拶も続き、会場はますます一体感に包まれました。



# 支部新春旗開き

春闘討論集会のあと、支部新春旗開きを来賓46名をお迎えし、ホテルクライトンにて盛大に開催しました。

名物の青年部による港湾労働歌の合唱で、幕開けの予定が、歌詞



が出てこないハプニング発生し、青年部役員OBで、受付をしていた横山・吉本の両副委員長が即座に飛び入り参加し、迫力満点の歌声で会場を一気に沸かせ、大爆笑と拍手喝采の最高のスタートとな

りまして。そしてクライマックスは豪華賞品が目白押しビンゴゲーム大会、笑顔と歓喜の声があふれ、名物司会の和泉執行委員のおかげで、大変盛り上がりました。

最後は、小林委員長の「団結ガンバロー！」三唱で、全員が拳を高く掲げ、2026年の厳しい春闘に向け、固い団結を誓い合いました。仲間との絆がさらに深まった、最高に熱い新春旗開きとなりました。

(副執行委員長 吉本 賢一)

# 2026元旦行動

— 今年で8回目 —

2026年1月1日10時より、大阪府警前で反弾圧実行委員会主催のもと「元旦行動」が約450人の参加で開催されました。大阪全労協南議長のシュプレヒコールを皮切りに、反弾圧実行委員会から小林代表、連帯ユニオン関西生コン支部から湯川委員長より挨拶を受けました。その後、京滋、兵庫、東海の各実行委員会、各政党関係、共闘する各労組、市民団体と数多くのアピールがあり、その合間にシュプレヒコールが繰り返されました。そして、全労協の南議長がまとめを述べ「今年こそ国家権力の労働弾圧に打ち勝とう！」という思いを共有し、力強いシュプレヒコールを上げ終了しました。



現在も裁判闘争は終結しておらず、権力弾圧は続いています。そのため、労働者をはじめ市民団体と共に声を上げ続けています。日本においては、検察から起訴されると、裁判では99%が有罪とされるが、今回の弾圧では、これまでに多くの無罪判決が出されており、如何に仕立て上げた権力による弾圧のストーリーであるこ



とが分かります。もはや労組弾圧は、当該組合やユニオンだけでなく、憲法28条を蔑ろにする行為であり、労働組合そのものの存在価値が無くなります。

裁判では現在も不当な判決が繰り返されています。だからこそ私たちは正当性を主張する為、声を上げ続け運動を大きくすることが重要です。今年で元旦行動は8回目となりましたが、誰もが穏やかな新年を迎えられるように、今年こそ終止符を打つたたいを展開し、尽力しなければなりません。

(副委員長 横山 貴安基)

## 第47回中央委員会

# 世界に誇れる春闘に

春闘勝利！組織拡大！

1月29日・30日、全港湾第47回中央委員会が豊橋シーパレスリゾートにて、来賓に竹内全国港湾執行委員長を招き、中央委員47名、執行部19名、来賓1名、傍聴47名、総勢114名で開催されました。鈴木誠一中央執行委員長は冒頭のあいさつで、春闘方針



案作成時から、現在までの目まぐるしく変わる情勢について述べ、「政府が干渉する官製春闘と言われているが、労働組合の使命は大幅な賃金引き上げと、諸労働条件の向上を団結の力で勝ち取ることだ。そして最重要課題は組織拡大と組織強化するために、この中央委員会で活発な討論をして頂きたい」と力強く述べました。

物価高に負けない大幅賃上げ

松永書記長による各議題提案の後に、質疑討論では、年末年始例外荷役、港湾産別最賃問題、特定利用空港・港湾、青年部の活動、25春闘の日曜ストライキの闘い方、RTG遠隔自動化、熱中症対策、国際バルク港湾戦略、衆議院

議員選挙、指定事業体問題、ソーラス内での防災無線設置、規制緩和によるバス事業者の新規参入、トラック・バスのブレーキアシストの誤作動問題、辺野古新基地の課題、平和行進の取組み、石炭火力発電所の休廃止問題による職域の問題など様々な質疑が出され、時間が足りないほど多くの質疑と答弁がありました。

まとめとして、26春闘は統一要求基本給一律40,000円を掲げて、各々が精一杯たたかい、全港湾の団結を日本だけでなく世界に見せつける春闘としてたたかっていくことをお願いしたい。全港湾は春闘で負けたことがないという心意気をもって、必ず勝ち取って我々の生活を維持することを念頭に置きながらたたかうことをお願いすると訴えた。支部からは執行部5名が参加しました。

(書記次長 関谷 和人)